

任意予防接種の費用助成について

郡上市では、任意予防接種の接種費用の一部を助成しています。

【費用助成を行う任意予防接種】

ワクチン	対象者	費用助成（上限額）
おたふくかぜ	1歳～4歳未満	3,000円

※接種費用が助成額を上回る場合は、差額が徴収されます。

※助成は1人に1回のみとなっています。

※接種後、次の予防接種まで必要な日数をあけましょう。

（次に接種するワクチンにより異なります）

【接種方法】

- ① 下記の市内指定医療機関に予防接種の予約をする。
- ② 予防接種の予約日時に、母子健康手帳・保険証を持参して医療機関へ行く。
- ③ 医療機関にて予診票を受け取り、指示に従って予防接種を受ける。
- ④ 医療機関にて、母子健康手帳に接種記録を記載してもらう。
- ⑤ 医療機関窓口にて、接種料金のうち助成金額を差し引いた額を支払う。



【市内指定医療機関】

地区	医療機関名	電話	地区	医療機関名	電話
八幡	堀谷医院	65-6868	和良	国保和良診療所	77-2311
	八幡病院	65-2151	大和	岡部内科	88-3321
	はやし耳鼻いんこう科	67-9832		大和医院	88-2811
	郡上市民病院	67-1611	白鳥	石井医院	82-2047
	おだがき内科・ 内視鏡クリニック	67-9920		鷺見病院 郡上健診センター	83-0272
	郡上こどもと地域の クリニック	67-9388		国保白鳥病院	82-3131
美並	ばんの内科	79-2013	高鷲	つるだクリニック	72-0020
明宝	明宝医院	87-3080		国保高鷲診療所	72-5072

【問い合わせ先】 郡上市役所健康福祉部健康課（大和健康福祉センターやまつつじ内）
電話 88-4511